

## 焼津市会計年度任用職員募集案内

焼津市において令和6年4月1日から任用する会計年度任用職員を次のとおり募集します。

### 1 募集する職務内容、勤務条件、採用予定人数など

区分番号	
採用予定人数	1人
採用期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
職務内容	小泉八雲に関する資料の整理・受入事務 展示会（年2回の常設展示と企画展示）の立案、企画と開催 講演会や講座等の啓発事業の開催 記念館の来館者及び電話等の対応 記念館運営に伴う各種庶務業務
応募に必要な資格・免許	学芸員（文学系）、普通自動車運転免許証
必要な経験等	学芸員としての実務経験があれば尚可
必要なPCスキル	パソコン（ワード・エクセル）を使って定型フォームへの入力ができること イラストレーターなどを使ってチラシ等の作成ができれば尚可
勤務場所	焼津小泉八雲記念館（焼津市三ケ名 1550）
勤務条件	勤務日数：土、日、祝日を含む週5日（シフト制） 勤務時間：午前8時30分から午後5時15分 休憩時間：60分 休日：月曜定休（祝日の場合翌平日）、12月29日から翌年1月3日まで
休暇制度	年次有給休暇：採用時に付与 有給の特別休暇：夏季休暇、忌引休暇、結婚休暇など 無給の特別休暇：産前産後休暇、育児時間休暇、子の看護休暇など
報酬等	報酬額：月額168,800円 手当等：期末手当、通勤手当、超過勤務手当等を市の規定に基づき支給
社会保険	健康保険、厚生年金保険、雇用保険に加入
問い合わせ先 （所管課）	生きがい・交流部文化振興課小泉八雲記念館担当 電話 054-620-0022

### 2 応募資格

(1) 応募を希望する職務に必要な資格や免許を取得していること。

※ 職務に必要な資格や免許は、上記1の「勤務条件等の詳細」をご確認ください。

(2) 地方公務員法第16条の各号に該当しない者

- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

- ・ 焼津市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

### 3 応募手続

#### (1) 受付期間

令和6年2月27(火)17時まで(必着)

#### (2) 提出書類

- ・ 焼津市会計年度任用職員採用申込書
- ・ 学芸員資格証(写)又は学芸員資格単位取得証明書及び卒業証明書
- ・ 過去に刊行された論文のコピー(任意、テーマは自由)

#### (3) 申込書の作成における注意事項など

- ・ 学歴欄は、中学校卒業以降から最終学歴までを記入してください。
- ・ 在学中の学歴は、卒業年月に「〇年〇月(卒業見込)」と記入してください。
- ・ 職歴欄及び資格・免許の名称欄に記入できない場合は、任意の書式で別紙を添付してください。
- ・ 選択項目は、□に✓を記入してください。
- ・ 申込内容欄の「申し込みをする職務の所管課」及び「区分番号」は、上記1の「勤務条件等の詳細」に記入されている所管課及び区分番号を記入してください。
- ・ 申込内容欄の氏名は、自書でお願いします。

#### (4) 書類提出方法

焼津小泉八雲記念館の窓口に持参するか、下記の宛て先に郵送してください。

宛て先 〒425-0071 焼津市三ヶ名 1550

宛て名 焼津市役所生きがい・交流部文化振興課小泉八雲記念館

### 4 選考方法

- (1) 提出された申込書等にて一次選考を実施し、通過者に限り結果を連絡させていただきます。
- (2) 書類選考の通過者は、個別面接による2次選考を実施し、採用内定者を決定します。
- (3) この募集の選考に漏れた場合でも、任用希望者名簿の登録を希望する方は、令和7年3月31日まで任用希望者名簿に登録され、この募集以外の他の職務で選考の対象とすることがあります。

### 5 その他

- (1) 提出された書類は返却しません。また、本募集に関し入手した個人情報、他の目的に使用することはありません。
- (2) 応募に関する通信費や郵便料、面接の際の交通費等経費はすべて自己負担となります。